

奈良市公務災害補償等審査会の概要

審議会等の名称	奈良市公務災害補償等審査会
設置目的、担当事項	議会の議員その他非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害の認定、療養の方法、補償金額の決定その他補償の実施についての不服申立ての審査に関すること
設置根拠法令等	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する規則
設置年月日	昭和42年12月1日
委員数	3人
任期	3年
委員構成	学識経験を有する者
公開・非公開の別	非公開
担当課	総合政策部人事課